

別表
別表を次のように改める。

		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	第三欄 (最低所要リ スク・アセツ トベースTL AC比率)	第四欄 (最低所要総 エクスポージ ヤーベースT LAC比率)	第五欄 (主要子会社)	第六欄 (主要子会社 グループ)	第七欄 (内部TLA 水準調整係 数)	第八欄 (構造劣後性)
株式会社みずほフィナンシャルグループ		株式会社みずほフィナンシャルグループ及びその子会社等	十八パーセント	六・七五パーセント(銀行 持株会社レバ レッジ比率告 示第六条第六 項の規定の適 用があるとき にあつては、 七・一パーセ ント)	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三菱UFJ銀行及びその子会社等	七十五パーセント	あり	
株式会社みずほ証券	みずほ信託銀行株式会社	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行及びその子会社等	七十五パーセント	七十五パーセント	七十五パーセント	あり		

